

森のひろば

フォレスト・ニュース

NO.1205

令和8年8月号

林野庁 近畿中国森林管理局



大阪市北区天満橋 1-8-75 桜ノ宮合同庁舎

TEL 050-3160-6763

<https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/>



ヒマワリ（万博公園・吹田市）

トピックス：野生鳥獣害対策の取組の紹介（保全課）

ニュース：、岡山森林管理署、福井森林管理署、企画調整課

花草木：ペンタス

我が署のスタッフ：岡山森林管理署

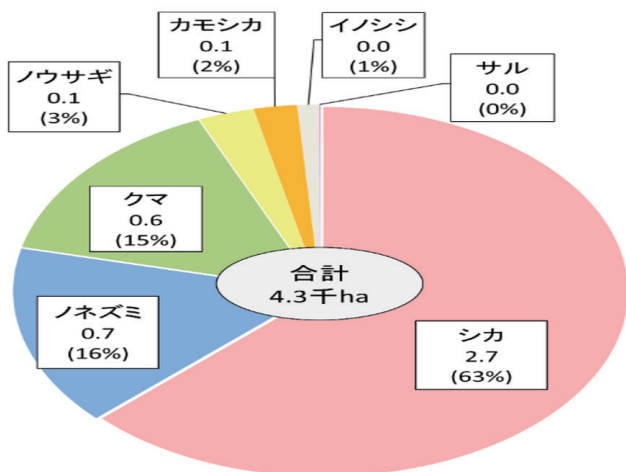
森林事務所等紹介：松阪森林事務所（三重森林管理署）

国有林最前線：鳥取森林管理署

野生鳥獣害対策の取組の紹介

【保全課】

○シカによる森林被害の現状と取組



主要な野生鳥獣による森林被害面積（令和6年度）



下層植生の食害（滋賀森林管理署管内）

●現状

近年、野生鳥獣による森林被害発生面積は減少傾向にありますが、長期にわたるシカ生息数の増加および生息域の拡大により、森林の被害は深刻な状況となっています。

令和6年度のシカ被害発生面積は全国で約2.7千ヘクタールで、野生鳥獣による森林被害面積の約6割を占めています。そのほか、ノネズミ、クマ、ノウサギ、カモシカによる森林被害が発生しています。

シカは繁殖力が高く年率約20%で増加し、4～5年で個体数が倍増するとされています。

近畿中国森林管理局管内の国有林においても、苗木の食害や下層植生の衰退等が生じており、一部では被害が深刻化しています。このまま下層植生がなくなると、土壌流出のほか土砂災害等のリスクも高まることが危惧されています。このような災害を防止するため、地域と一体となったシカ被害対策の推進が重要であることから、地域と情報共有を図りながら、効果的なシカ被害対策に取り組んでいます。

●取組の紹介

管内の各森林管理署等において、自動撮影カメラ及び目撃情報による生息状況調査や植生調査の実施、市町村や協議会等との協定に基づく罾の無償貸し出し、くくりわなや囲い罾による捕獲、捕獲したシカの残渣処理など、様々な取組を行っています。

なお、くくり罾については、林野庁職員の小林正典氏が考案した「小林式誘引捕獲法」を広く用いており、普及も行っています。小林式誘引捕獲法とは、シカが餌を食べる際に口元の近くへ前足を置く習性を利用して開発された技術で、初心者でも簡単かつ効率的にニホンジカを捕獲することが可能です。設置方法の詳細については、ホームページで資料や解説動画を掲載していますので、ぜひご覧ください。

小林式誘引捕獲法：林野庁 HP

ホーム > 「国民の森林」 国有林 > 森林の整備・保全 > 病虫害・鳥獣害対策 > 小林式誘引捕獲法
https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kobayashishiki/kobayashishiki.html

残渣処理：局 HP

ホーム > 森林管理局へようこそ > 森林管理署等の概要 > 三重森林管理署 > 情報コーナー > 実施済みイベント情報 > 現地検討会「大型排水管を活用した捕獲個体の残渣処理等」を開催しました。
<https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/mie/work/20251016.html>





ICT 囲い罠による捕獲状況

● ICT 技術の活用事例

滋賀県米原市の奥伊吹国有林並びにその周辺地域において、米原市と連携して、カウントゲートシステム付き囲い罠を用いることにより、効率的なニホンジカの誘引捕獲を実施しています。ゲートに設置したセンサーでシカの出入りを把握し、設定した頭数以上が侵入すると自動でゲートが落ちるシステムで、同時に多頭数を捕獲することができます。

○クマ被害対策

昨年度以降、各地でクマの目撃情報が多発し、一部の地域では人身被害も発生しているところです。そのような中で、昨年 11 月に「クマ被害対策パッケージ」が閣議決定され、関係省庁連携による総合的な施策パッケージの実施により、国民の命と暮らしを守ることとされました。

このパッケージに含まれる施策を体系的に実施するため、今年 3 月には「クマ被害対策ロードマップ」が策定されました。

- ・クマ被害対策パッケージ（概要）

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kumahigai_taisaku/pdf/countermeasure_summary.pdf

- ・クマ被害対策ロードマップ

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kumahigai_taisaku/pdf/kuma_roadmap.pdf

近畿中国森林管理局においても、管内 3 つのブロック（中部、近畿、中国四国）で環境省、国土交通省等の出先機関と連携し、関係省庁連絡会議を通じた情報共有を進めるとともに、パッケージやロードマップに基づいた取組を行っています。ここでは、その取組の一部を紹介します。

●堅果類の豊凶の把握、情報発信（ロードマップ②の 5）

国有林内でのブナの結実状況（豊凶）調査を行い、その結果をクマ出没傾向の参考情報として森林総合研究所関西支所や各府県に共有し、注意喚起や被害対策に活用します。

- ・国立研究開発法人 森林研究・整備機構／ブナ等結実状況データベース

<https://www.ffpri.go.jp/labs/tanedas/>

●森林の巡視によるクマ目撃情報の提供（ロードマップ⑥の 2）

職員が地域住民の生活圏と近接する国有林等を巡視し、クマを目撃した場合は、地元市町村等に情報提供しています。

●そのほか、林業現場でのクマとの遭遇を防ぐための注意事項や、万が一遭遇した場合の対応についてリーフレットを作成していますので、ぜひ参考にしてください。

クマに遭遇しないために：近畿中国森林管理局 HP

https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/license/attach/pdf/bear_flyer.pdf

